

札幌新まちづくり計画市民会議 第6回全体会議

会 議 録

平成16年8月25日(水)午後6時開会
ホテルポールスター札幌 2階 セレナード

1 開 会

事務局(企画部長) 市民会議の第6回全体会議を開催させていただきたいと存じます。

皆様方に置かれましては大変お忙しい中お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

前回の第5回全体会議につきましては提言書に関してご審議をいただいたところでございます。その後4月12日に内田座長から上田市長に提言書を手交していただきました。そして、5月12日にこの提言を踏まえまして新まちづくり計画ビジョン編を公表いたしました。また今月、8月3日にはビジョン編に沿って重点事業案を公表いたしました。本日はおおよそ4カ月半ぶりの全体会議となりますが、この重点事業案についてご審議させていただきたいと存じます。

なお本日、阿部委員、伊藤委員、小林委員、中井委員、林委員におかれましては、所用のためご欠席でございます。燕委員におかれましては若干遅れていらっしゃるということでございます。

それでは内田座長よろしくお願いいいたします。

2 議 事

内田座長 それでは早速お手元にあります会議次第に沿って議事を進めてまいりたいと思います。

今、企画部長からお話がありましたとおり、市から出ました重点事業編案について意見交換をしたいと思っております。資料につきましては今月の初めに公表されたときに委員の先生方皆様に届けられ目を通されておられると思っておりますけれども、まず最初に本日の資料説明を簡単にさせていただき、それから意見交換に入らせていただきたいと思います。それでは事務局からよろしくお願いいいたします。

(1) 札幌新まちづくり計画 重点事業編(案)について

札幌新まちづくり計画重点事業編(案)の概要

事務局(調整課長) それでは資料のご説明をさせていただきます。お配りしております資料は資料1が重点事業編の概要版、資料2が本編でございます。

資料1の概要版に基づきましてご説明いたします。2ページ目と3ページ目は計画の概要をまとめたものでございます。まず、2ページ上段の「札幌新まちづくり計画につ

いて」ですが、新まちづくり計画は、今後のまちづくりの考え方や重点的に進めるべき施策や事業などを定める中期実施計画であり、従来の5年計画に替えて策定するものがあります。計画の構成は、まちづくりの考え方を示す「ビジョン編」と、今回、案をお示ししております、重点的に進める事業を盛り込む「重点事業編」の2編構成としており、計画期間は平成16年度から18年度までの3年間としております。

次に、下段の図表「計画策定のプロセス」をご覧ください。市民アンケートなどの広範な市民意見も参考として全庁的プロジェクトで検討した「ビジョン編に向けての市の素案」をもとに、市民会議の提言などを踏まえ、この5月に「ビジョン編」を策定、公表いたしました。今回はこのビジョン編の方向性に沿って、その下の「重点事業編」の案を作成したということです。

次に、3ページの「重点事業編策定の考え方」ですが、策定におけるポイントや特徴を5点挙げています。まず、1点目は「ビジョン編に基づく事業構築」です。ビジョン編に掲げた政策目標である17の重点戦略課題ごとに定める施策の基本方針や施策などに沿って、全庁的なプロジェクトで組織横断的な検討を行い事業を計画化しております。

2点目は、「市民会議の提言を踏まえた事業構築」であります。市民会議から提言を受けた5つの「まちづくりの大切な視点」は「市民自治の推進」「さっぽろブランドの創出・継承」「持続発展が可能な都市の実現」「安心・安全なまちづくり」「市民活力の向上」ですが、これを踏まえるとともに、具体的施策や取り組みの提案についても、事業化のめどがついたものは積極的に計画化しております。

3点目は「期待される成果の重視」です。事業を実施することにより期待される成果を重視するとともに、ビジョン編において試行的に導入した60項目の成果指標の達成に向けて取り組む事業を積極的に計画化しております。

4点目は「計画対象事業の重点化」であります。政策的な予算の大部分を計画対象としていたこれまでの5年計画から計画対象を抜本的に見直して、3年間に重点的に進めるべき事業を厳選して盛り込むなど、計画のスリム化を図っております。

5点目は「施策の展開方針に沿った事業構築」であります。事業の政策目標だけでなく、進め方や展開のあり方についても重視し、ビジョン編に定める4つの「施策の展開方針」に沿った事業を計画化しております。4つの「施策の展開方針」とは、その下にお示した「市民との協働推進」「適切な規制と緩和」「既存ストックの有効活用」「広域的な連携の推進」であります。

次に「計画事業費」ですが、総事業費ベースで3,514億円、一般財源ベースでは503億円となっております。先ほども申し上げましたが、政策的な予算の大部分を計画対象としていたこれまでの5年計画に比べ、事業費規模もスリムになっております。

次に「今後のスケジュール」ですが、この計画案につきまして、9月2日までの30日間、パブリックコメント制度に基づき、市民の皆さんの意見を募集しております。そ

の後、お寄せいただいた意見も考慮しながら、9月下旬には計画を確定し改めてお示ししたいと考えています。

重点事業編（案）の主な事業

次に4ページをご覧くださいと思います。「重点事業編（案）の主な事業」です。「5つの視点を踏まえた事業の取り組み」というサブタイトルを付しておりますが、この5つの視点とは、市民会議から提言を受けた「これからのまちづくりに大切な5つの視点」であり、今後の札幌のまちづくりを進めるうえで力点を置くべき事柄と捉えております。5つの視点に沿って計画の重点事業を取りまとめてありますので、順を追って簡単に説明いたします。

まず、視点の一つ目は「市民自治の推進」であります。「市民がまちづくりの主体として、まちに愛着を持ってその役割を積極的に担い公共的な活動に取り組めるよう、市民自治のしくみづくりを進めるとともに、市民主体のまちづくり活動を支援します。また、障がいのある人や子ども、外国人市民などさまざまな市民の参加を促進します」。そのための主な事業としては、基本となる「市民自治のしくみづくり」のために「市民自治推進事業」により、市民自治のしくみづくりについて考える市民会議が中心となって市民の自治意識の醸成を進め、その成果として、自治基本条例の制定を目指します。

また、市民主体のまちづくり活動の支援として「まちづくりセンター開設事業」のほか、新たに「まちづくり協議会の設立および活動促進のための支援事業」など、まちづくりセンターの市民の活動拠点としての機能を強化し、まちづくり協議会の設立や活動促進に向けた支援をハード、ソフトの両面から展開してまいります。

5ページに移りまして、さらに、子どもの権利条例の制定に向けた取り組みをはじめ、子ども、障がいのある方、外国人市民など、さまざまな市民のまちづくりへの参加を促進するための事業にも取り組んでまいります。

次に、6ページをご覧ください。視点の2つ目は「さっぽろブランドの創出・継承」です。「まちの自然・風土・歴史・文化などに根ざした北方都市札幌ならではの魅力をまもり・創り・育て、市民生活をより楽しくゆたかなものとしていくために、札幌の個性、資源を活かした取り組みや将来に向けた新たな芽となる取り組みを進め、さっぽろブランドとして国内外に発信します」。

そのための主な事業としては、ITを活用し、ビジネスや文化の展開・発信を強化するために、高度なIT人材の育成、アジアのIT企業との連携や札幌進出を促進するための拠点の整備に向けた取り組みや、芸術文化産業の一翼を担うデジタルコンテンツビジネスについて、札幌デジタル創造プラザを活用したビジネス基盤の確立に向けた取り組みなどを進めてまいります。そして、これらの展開に当たりましては、技術や人材の

裾野が広がるよう、設置に向けて取り組んでいる市立大学とも連携を図ってまいります。さらに、IT関連産業の基盤を活かして、障がいのある人の在宅就労を促進する仕組みを構築することで、社会的、経済的な自立に向けた支援を進めてまいります。

また、7ページに移りまして、デザインや食などの産業分野での札幌独自の魅力づくりとして「札幌ブランド構築・推進事業」や「食産業振興プロジェクト事業」などにも取り組んでまいります。

このほか、北方都市札幌の魅力を芸術・文化やスポーツを通して発信するために、2007年FISノルディックスキー選手権の開催に向けた取り組みを進め、競技場整備などを行うとともに、芸術文化により新たな札幌の魅力を創出し、発信する事業として、今年度完成するモエレ沼公園やイサム・ノグチをテーマとする観光客誘致プロモーションや、国内外のさまざまなジャンルのアーティストが参加するイベントなどを展開してまいります。

8ページに移りまして、さらに、美しい都市景観づくりに向けて、新たに都市景観条例に基づき指定重要建築物等の保存のための経費の一部助成などに取り組み、札幌の歴史や文化を物語る街並み景観の保全を市民との協働により推進するほか、札幌をとりまく自然を活かした魅力づくりのための「藻岩山観光魅力アップ構想推進」や定山溪温泉の活性化、また、楽しく快適な都心のまちづくりを目指して「札幌駅前地下歩行空間整備事業」や「創成川通アンダーパス連続化事業」を進めるなど、札幌の魅力を高め、国内外に発信する取り組みを進めてまいります。

次に、9ページをご覧ください。3つ目は「持続発展が可能な都市の実現」です。「ゆたかな自然と共生し、市民一人ひとりが環境に配慮するような生活文化が定着した持続発展が可能な都市を創出するために、CO₂の削減やみどりをさらにゆたかにするための市民や企業の自主的な環境保全活動や、環境に優しい企業活動を支援するとともに、次の時代に向けた新しい取り組みを進めていきます」。

そのための主な事業としては、市民・企業などの自主的な環境保全活動を推進するために「札幌・環境力・UP事業」による統一的なスローガンの検討やイベントなどを活用した運動の展開、さらに、「CO₂削減アクションプログラム」として、さまざまな事業を連携させて集中的に取り組んでまいります。

また、みどりをさらにゆたかにする取り組みとして、市民がみどりを守り育てるしくみづくりを進めるために公園ボランティア制度を確立するほか、成果指標にも掲げた「市民との協働による植樹本数」を増やしていくとともに、公園予定地などにおける市民植樹祭の拡充などに取り組む「市民によるみどりづくり事業」を進めてまいります。

環境に優しい事業活動の支援としては、環境関連産業の育成に向けて、エコプロフィットの普及啓発やビジネスモデルの試行実施に向けた調査を進めるほか「都心再生プロジェクト推進事業」により都心部のエネルギーネットワーク構築に関する調査の支援などを行ってまいります。

11ページに移りまして、環境に配慮した新しい取り組みとして、市営住宅など公共建築物の整備における外断熱工法や自然エネルギーの活用などに取り組む「新たな視点による環境共生型公共建築物の整備事業」などを進めてまいります。

また、車を利用しなくても快適に移動できるまちづくりのために「公共交通ICカード導入検討」や歩行者と自転車が共存できる道路空間の創出などにも取り組んでまいります。

次に、12ページをご覧ください。4つ目は「安心・安全なまちづくり」です。「誰もが安心・安全に暮らし、生きいきと活動できる共生のまちを実現するため、市民・企業・行政など都市の構成員がそれぞれの役割を担いながら、住まいや外出時の移動、さまざまな相談や介護、就労の支援など、日々の暮らしを支える環境の充実に取り組みます。また、地域での防犯活動を促進するとともに、もしものときに市民の生命の安全を守るための体制を強化します。」

そのための主な事業としては、誰もが快適に暮らせる住まいを実現するために「既設市営住宅のバリアフリー化事業」としてエレベーター設置の検討に取り組むとともに、住まいに関する課題の解決に向けた場であるプラットフォームづくりを事業者等との協働により進めてまいります。

また、誰もが快適に移動できるまちづくりのために、地下鉄駅のエレベーター等の設置をさらに進めるとともに、成果指標にも掲げた、都心など、交通バリアフリー基本構想で定める重点整備地区における歩道バリアフリー化を集中的に進めるほか、冬場における歩道の凍結路面对策などにも取り組んでまいります。

13ページに移りまして、高齢者、障がいのある人、子育て家庭などへのきめ細やかな相談・介護体制づくりを進めるために、厚生労働省の研究機関が示した「2015年の高齢者介護」の方向性を踏まえて、身近な地域でのよりきめ細やかな介護サービスのあり方の研究や、痴呆性高齢者やその家族への支援体制の強化に取り組むほか、全身性重度障がいのある最重度の人に対する介護サービスの24時間化や、(仮称)区子育て支援センターの設置などに取り組んでまいります。

また、安心して生きいきと働ける環境づくりに向けて「(仮称)就業サポートセンター事業」によるワンストップ型の就業支援サービスの提供や「インターンシップアドバイザー事業」などにより、女性、高齢者、若者の再就職支援に総合的に取り組むとともに、成果指標にも掲げた保育所待機児童の解消を目指して、保育所の新設・改築などにより、3年間で1,500人を超える定員拡充に取り組むことにより、子育てをしながら仕事に頑張る女性を支えてまいります。

14ページに移りまして、防犯や市民の生命の安全を守るために、救急業務における高度な救命処置の実施体制づくりや、放火火災防止対策の強化などに取り組んでまいります。

次に、15ページをご覧ください。5つ目は「市民活力の向上」です。「札幌のまち全

体の活力を高めるとともに、中小企業や起業者、NPOの経営、創業、活動を支援するとともに、市民が自主的・自発的に行う芸術・文化活動やまちづくり活動の場を広げていきます。また、市民による都心や地域のにぎわいづくりを支援するとともに、子どもたちの体験活動の場を広げていきます。さらに、子どもや市民のさまざまな学習ニーズにも応えていきます。」

そのための主な事業としては、中小企業や起業者、NPOの経営、創業、活動を力強く支援するため「札幌元気基金事業」において、今年度から小規模事業者を対象として短期の融資制度を実施しておりますが、新たに、長期の無担保融資制度を創設するとともに、ベンチャー企業への創業後支援として出資などの資金的支援の事業化に取り組むほか、離職者の持つ能力を活かした「中小企業アドバイザー事業」を実施いたします。さらに、都心部の空き店舗を活用した起業者への開業支援などにも取り組んでまいります。

また、市民の自主的・自発的な活動の場を広げるために、新たに、NPO等が演劇などの創作や発表を行うための活動拠点の確保を支援する「舞台芸術創作活動支援事業」に取り組むほか、住民が主体となった地域での子育てサロンの設置に対する支援など、市民が主体となった活動へのさまざまな支援を行ってまいります。

加えて、市民によるにぎわいづくりを応援するために、道路空間でのイベントをベースとした「都心にぎわいづくり事業」や北区における「スローライフ運動の展開」など、規制緩和の取り組みも含めて推進いたします。

17ページに移りまして、子どもの体験活動の機会を広げるための取り組みとして、屯田北地区児童会館建設をモデルケースとした「わたしたちの児童会館づくり事業」や、サッポロさとらんど内の未整備地を活用した「さっぽろ夢大陸大志塾事業」により、子どもたちが自分の意見を表明したり、自分たちで考え、活動する力を備えていく場を提供するほか、子どもが多様な芸術・文化を体験・体感する場を提供してまいります。

さらに、子どもや市民の多様な学習ニーズに応えるために、市立高校4校の定時制課程を発展的に再編し、単位制や午前・午後・夜間の三部制などを導入した新しいタイプの定時制高校の旧大通小学校跡地への新設を進めます。また、司法制度改革推進における司法教育の充実を図るための場として、資料館内に旧札幌控訴院の刑事法廷を復元いたします

施策体系と成果指標および施策ごとの主要事業

次に18ページの「施策体系と成果指標および施策ごとの主要事業」をご覧ください。これは、ビジョン編に定めた5つの基本目標と17の重点戦略課題の体系に沿って計画の主要事業の事業名と成果指標を掲載したものであります。18ページと19ページは、

基本目標「元気な経済が生まれ、安心して働けるまちさっぽろ」に関するものであり、左側の列に「重点戦略課題」、中央の列にその課題に向けての「施策と事業名」、右側の列に重点戦略課題ごとの「成果指標」を掲載しております。他の4つの基本目標に関しても、20ページから25ページまでに同様にまとめております。

施策ごとの主要事業の概要

次に、26ページの「施策ごとの主要事業の概要」をご覧ください。これは、ただ今ご説明いたしました体系ごとの各主要事業について、事業概要を簡単に記載したものです。38ページまで、基本目標、重点戦略課題及び施策ごとにまとめております。

次に、39ページと40ページは、先ほど「重点事業編策定の考え方」でご説明しました「施策の展開方針」に沿った主な取り組みの内容をまとめたものでございます。

次に、41ページでございますが「主な施設等サービス水準」は、計画事業に盛り込んだ施設やサービスの整備水準のうち主なものを表にまとめたものです。

なお、最後になりますが、42ページの「計画事業費について」で触れておりますとおり、重点事業編の計画事業については、現在進めております事務事業の総点検の取り組みとも連携し、最大限の効率化を図りながら着実に実現に努めてまいりたいと考えております。

以上で、重点事業編案についてのご説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

意見交換

内田座長 どうもありがとうございました。今ご説明がありましたように、私どもが取りまとめた提案についてはこれを踏まえて、市がビジョン編として取りまとめたことはすでにご承知のとおりでございます。また、各分科会からあったかなり具体的な事業提案については、今説明がありましたとおり事業化の目途がついたものは重点事業編案に盛り込んだということでもあります。以上を踏まえまして、ひと通りご意見をいただきたいと思っております。

岩田委員 私はずっと会議に出させていただいていたのですが、家に送られてきたもので、ビジョン編はまだわかったのですが、あらためてこれをビジョン編から通して見たときに、5つの視点があって、4つの施策の展開方針があって、5つの基本目標があって、その下に17の重点戦略課題があって、その下に施策の柱があって、60の成果指標があってとなったときに、私の理解だけがついていけないということであればいいん

ですが、ちょっとわかりにくいなという印象があるんですね。

会議の時には、毎回自分たちの分科会も含めて、積み上げていく感じでわかっていたつもりだったんですが、きれいな冊子でまとめていただくと、いっぱい視点や展開方針、基本目標があったりして、今までされていたことをより充実させていく施策と新しい施策があったときに、では私たちが、これからの札幌のまちづくりがよりうまくいっているのかどうか見ていくときは、結局この60の成果指標だけを見ることになるのかしらなんて、ちょっと不安に思いました。感想を含めて、そんなふうに感じました。

内田座長 どうもありがとうございました。とりあえず、全員からご意見を承りたいと思います。どうぞご自由に。

太田委員 細かい点でもいいですか。

内田座長 はい。

太田委員 では、気が付いたとことを2つばかり。

一つはわれわれの分科会でも出たことですが、札幌駅の地下街を大通まで通すことに着手しますと書いてあります。これは何年間ぐらいの事業でやるのでしょうか。

それから、われわれの分科会でも出てきた自転車の問題です。違法駐輪対策をし駐輪場を整備すると書いてあるのですが、具体的にはどうされるのでしょうか。私は自転車を愛用しておりまして、札幌駅の北口の自転車駐輪場は非常にいいなと思っていたのですが、最近どんどん自転車が増えてあそこもだいぶ狭くなってきました。また、札幌駅の周辺には非常にたくさんの自転車が停めてありますが、これを全部に収容しようと思うとかなりの駐輪場がいるだろうなと思います。その辺の見通しをお聞きしたいと思います。

内田座長 それではお答えください。岩田委員の感想は非常に包括的であり、多くの人を感じていると思うので最後をお願いしたいと思います。

事務局（調整課長） 地下歩行空間ですが、スケジュール的には今年度予備設計をやっておりまして、17年度に実施設計をし準備の工事に入りまして、予定としては18年度から本工事、そして最終的には21年度の供用開始を目指して、今計画を進めているところでございます。

駐輪場については別の者が答えます。

事務局（調整課調整担当係長） 駐輪場についてお答えいたします。駐輪場につきましては3カ所の整備を予定しております。先ほどお話にありました札幌駅周辺では、北5西5街区というところがあるんですけども、その中での駐輪場整備を予定しております。

太田委員 整備というのは新しく造るということですか。

事務局 おっしゃるとおりです。

内田座長 どうぞほかに。具体的なご質問でもかまいません。

中島委員 私も参加していた環境部会ではまちづくりセンターについての意見を主に出

してきたと思うのですが、その関連です。共生部会でも出てきたかもしれませんが、子育て支援センターなどとは別々につくっていかうとしているのか、それとも一緒につくっていかうとしているのか。僕は、せっかくなのでそれらのものがごっちゃになった方が絶対に有効だし合理的だと思うのですが。子育てサロンなど一つひとつが単独であるよりも、高齢者から子どもまで一緒である形にした方が良いように思いました。

それと、これは小さなことですが、15ページの下に「舞台芸術創作活動支援事業」とあります。少し前の方で映像関係のものもフォローしていただいているのですが、ここはあくまで「舞台芸術」に限定してしまうのでしょうか。自主的、自発的な活動の場を、ここでは「演劇など」となっていますが、そういうことに限定するのではなくて、市民のあらゆる表現活動の拠点という形で広げていただきたいと思います。

また、現実問題として指定管理者制度ということでやっていくという具体例もあります。そういうことも含めて「舞台芸術」と言葉を限定するのはちょっと違うと思っています。映像とか音楽とか、さまざまな小さな表現活動を応援していくというふうに、今回いろんなところでも述べられていますし、考えていただきたいと思います。

内田座長 お答えは可能ですか。

事務局（調整課長） 最初のまちづくりセンター、子育て支援センターの関係ですが、まちづくりセンターにつきましては、従来の連絡所をまちづくりセンターとして衣替えをするということでございます。子育て支援センターにつきましては、これから整備をしていくことになるんですが、基本的に保育所を併設していかうという考え方でございます。したがって、まちづくりセンターと子育て支援センターを一緒に形で整備するという計画にはなっておりません。

それから2つ目のあらゆる表現活動ということですが、市民会議の議論も踏まえて、今回舞台芸術を中心とした事業を新たに計画化したということです。ただ、事業化はこれからになりますので、今の中島委員のご意見なども参考にさせていただきたいと思います。

内田座長 中島委員は、さっき岩田委員がおっしゃったことを具体的におっしゃったということです。われわれが議論したときは理念的な形だったわけです。それが事業編になってみると結びついていないと岩田委員はおっしゃったのです。もう少し端的に言うと、今中島委員がおっしゃったことになるのですが、各事業が縦割りになっている。それぞれでやっていますというのと、全体を考えてやっているというのでは意味が違うんじゃないですかというご指摘です。新しいまちづくりの事業をやるうという中で、すべてにわたってそれをやるのは難しいと思いますが、一つくらい庁内の縦の垣根を超えたモデルケース的な試みがあってもいいのではないかと私も考えています。

岩田委員が最初に言われた、今までやってきたものが、これとはストーンと結びつかないというのはそういうことだと私は理解しています。

高田副座長 13ページに区の子育て支援ということがございますけれども、実は私は

今、連合町内会の保健福祉部長というお役目をいただき、本当に大変な思いをいたしております。子育て支援センターについて各区に設置するという事になっているわけですが、これは大変結構なことだと思います。しかし、実際面を見たときに、町内会組織の末端は非常に人材不足で悩んでおります。それを活性化してこの支援事業に合った活動をするというのは並大抵ではありません。ですから、これは連絡所だけにまかせておく町内会活動ではなくて、もっと地域に根ざした活動でなければならないと思います。ですから連町を通して町内会活動に対する市民意識を広めていったときに、初めて支援ということができてくると思います。このことは自分たちの問題でもあります。

それから、この前教育委員会が新しい素案をお出しになりました。素案には「学校」「家庭」「地域」という言葉が前面に出ておりました。やはり町内会活動を通した子どもたちへの支援ということになります。保育の問題もそうでございます。ですから町内会活動にもっと的を当て、活動をしていくための施策が最も必要でないかなと、今思っているところです。

それから、札幌ブランドの創出というところです。食の問題イコール都市農業の問題につながり、安心安全の問題でもあり、札幌ブランドの創出など、さまざまな問題を含んでいるわけでございます。そういう意味で大きく取り上げていただいたことは大変うれしく思っております。

過日、私はさとらんどに行ってきました。そうしましたら鷹栖農協が視察に来ており、たまたま一緒に農業指導員の方の説明を聞きました。そうしましたら、農業について本当の農業者も知らないことがたくさんあるんだなということがわかったんです。と、申しますのは、肥料であるチッソ、リン酸、カリの配合の仕方、撒く時期、土の問題など、いろんなことを細かく農業指導員がおっしゃっていたのです。鷹栖農協といえば北海道でも非常に大きいところを目指しているところですが、以外な面を知りました。

また、この間、道庁前に行きましたらたくさんお店が出ておまして、赤レンガカフェがオープンしておりました。ここで皆さんが取り上げたことが実際に行われ大賑わいでして、良かったなと思っております。9月4日にはパフォーマンスカーニバルが行われるということで、私も行ってみたいなと思っております。大道芸人についても出ておりましたが、そういったことが現実になることを私はうれしく思っております。

内田座長 どうもありがとうございます。ほかに。

田村委員 細かいことで申しわけないのですが「多様な雇用機会の創出」のところで「雇用創出型ニュービジネス立地促進事業」というのがあります。会議でもお話したと思うんですが、コールセンターは必ずしもうまくいっていると思えない部分もあります。ここでは企業の人事、経理、データ入力等の事務処理業務という形で出しておりますが、その検証もなくそういうことをニュービジネスという形で続けて本当に雇用創出効果が期待できるのでしょうか。私が知っている範囲で、東京などでこういう事業をやっているところを見ると、大きい会社が子会社化、分社化して増えているというケースはあり

ますが。そういうことをちゃんと見直して、ニュービジネス、コールセンターなどに限らず、単に「雇用創出型立地促進事業」とした方がいいのではないのかと感じました。会議の中でもそういう指摘が結構あったと思うんですが。

内田座長 これについてはどうですか。

事務局(調整課調整担当係長) コールセンターにつきましては、平成11年度以降3,000人を超える方の就労の場となっているというデータもございますので、若い人が働く場の一つにはなっているとは思いますが。ただ、コールセンターというのも一つの就労の形態ですので、それに限らずいろんな形の就労の場を考えていくことも必要なのだろうと思います。

田村委員 お題は「元気な経済が生まれ、安心して働ける街さっぽろ」ですが、コールセンターだと契約社員ばかりで基本的に長期雇用に結びつかないという部分もありますので、とにかく検証が必要ではないのかなと思います。「限らない」とは言っても、それに予算は振り向けられるわけです。補助金を使い果たしたときに撤退されるというケースも各地方で見受けられますので、名称を挙げて限るのではなく、模索していくという感じならいいと思うんですけど。

やはり本当にそれが効果を上げているのか、安心して働ける環境なのかどうか、きちんと検証していただかないとならないんじゃないかと思います。

事務局(調整課調整担当係長) そうですね。先ほど3,000名を超える雇用があるというデータがあるとお話しました。社会保険などにはきちんと加入しているケースのカウントだとは聞いてはおりますけれど、実際どういう労働条件なのかということ把握しながら誘致を進めていく必要があるとは確かに思います。

内田座長 ほかに。

柴川委員 公募があり自分の主張したいことを提出して、選ばれて面接があって、委員になって、そして、これって一体なんだったんだろうなと。それが最後の感想です。自分が言い続けていることはやっぱり取り上げてはもらえないのかという感じがあります。

重点課題を見ると「乳幼児とのふれあい体験学習」とか「子育てを社会全体で支えよう意識」とか「市民活動拠点の確保」とか「公園ボランティア制度の新設」とか書いてありまして、こういうのはみんなむくどりホームに通じるのになと思ったりしています。

重点課題には「冬の都市市長会議」というのもあります。「世界の冬の都市とのネットワークを構築する」ということで、共通の冬の課題について話し合うということがあります。そのときに市長さんに小さな公園でも冬も遊べるんだよということを報告してほしいなと思いました。

重点事業編についてはとてもがっかりしているというのが私の感想ですが、最近とても励まされることがありました。それはまちづくりセンターでちょボラを募集したわけですが、藤野のまちづくりセンターでは、短期間の間に8名の方が申し出た。そしてそのリストを所長さんがくださりまして「リストの中からむくどりホームで来ていただき

たいボランティアの方がいらっしゃったら言ってください。連絡しますよ」と言ってくださった。それで7名の方をお願いしますと言ったら5名の方が早速来てくださって、今度の土曜日に行くむくどり公園の開園8周年のお祝いの準備を今おおわらわで進めているところです。新しいちょボラの人たちが参加して一生懸命やったださる。その姿を見ていますととても励まされます。その方たちは、高齢の女性の方だったり、定年退職後の男性だったり、現役でバリバリ働いている方だったり年代を越えているのですが、そういう方々が本当に大きな力を発揮してくださっています。

小学生も総合学習で来ますし、赤ちゃんから高齢者まで来ます。先ほど座長が「縦割りじゃなくて横の連携で何かを立ち上げたらいいんじゃないか」とおっしゃっていました。地域住民が地域でまちづくりのために自分たちの力を出したいと、ちょボラとしていらして、現実にはいろんなことを助けてくださっているというのはとてもうれしいことだと思います。

内田座長 どうもありがとうございます。だいたいみんなの意見が集約されているんですけども、ひと通り意見を聞きます。

工藤委員 私はあらかじめ送っていただいていた、さっきご説明があった概要版ではなくて、ビジョン編と重点事業編案の厚い冊子を一応全部目を通してきました。さっきご説明いただいた概要版はすごくまとまっているんですけど、まず一つわからないのは、本編にはあるんだけど概要版には載っていないものは、それは事業としてはやるんだけども重点事業ではないと理解していいんでしょうか。それがまず一つ目の質問です。例を挙げると、概要版にはシルバー人材センターのことは入っていないんですね。概要版の26、27ページにわたって雇用だとか就労支援の分野について書いてあるんですけども、本編には載っていません。

それから、意見ですけど、今、田村委員が言われていたコールセンターについてです。これは分科会の中ですごくこだわりがあったことですけども、市の会議のまとめにはこれが必ず出てくるということがありまして、どうも札幌市がこのコールセンターを誘致するというのは、動かしがたい政策だということがあるんだと思うんです。コールセンターそのものがだめだとは言わないんですけども、私が分科会で言ったのは、今、田村さんもおっしゃったように、雇用の創出と言ったときには、良質な雇用でなければだめなんです。そしてコールセンターというのは、私の知っている範囲では、大量のパートと派遣を生み出すだけです。そうではないコールセンターであればいいですが。今おっしゃった3,000人という数字がそうであれば、それはすごく望ましいと思うんですけども、現実問題なかなかそうなっていかないというときに、今になってこのコールセンター誘致を取り消すことが無理だとしたら、少なくとも田村さんがおっしゃったように、そこでどういう労働の実態があるのかということは必ず検証していただきたいし、もし何か問題があるのであれば札幌市として必ず改善するべきだと思います。

それから3点目です。これは質問なんですけど、さっきご説明の中で札幌市立高校

4校に定時制があり、それを発展的に再編というご説明があったと思います。ということは今ある定時制をなくして新たに新設ということになるのでしょうか。

内田座長 1番目と3番目ははっきりした質問なのでお答え願います。

事務局(調整課長) 重点事業編の本編に載っていて概要版のほうには載っていないものの位置付ですけれども、本編というのが本来の計画ですので、概要版に載っていないものであっても同じように重点事業として取り組んでまいります。

それから3番目の市立高校の定時制に関してですが、今4つ定時制がございますけれども、それを1つにまとめて新たに大通小学校の跡地に、跡施設も一部利用いたしまして整備をするということでございます。

工藤委員 そうすると、例えば生徒の数だとか、4つ足して1つ大きいものができれば良いという考えなのでしょうか。ただ、近いから行きやすいだとか、交通の便が良いだとか、地域にある良さがありますよね。上田市長は子ども未来局をつくったくらいだから、子どものことに関してはすごく力を入れていると思うし、私はそれが素晴らしいことだと思っていたんですけれども、それが本当に子どもにとっていいことなのかは疑問に思います。私も不勉強で初めて知ったのですが。

事務局(調整課調整担当係長) お答えいたします。定時制高校の統合につきましては、平成14年度に策定いたしました「札幌市立高等学校教育改革推進計画」の中で生徒の多様なニーズに柔軟に対応するためと位置付けられています。推進計画策定にあたりましては、「札幌市立高等学校教育改革推進協議会」を設けまして、その提言を受けたということでございます。

内田座長 工藤委員の質問の答えになっておりません。つまり、単に効率化を図るために一つに集中しているのか、あるいは今の定時制のありようをきちっと考えた上でこの計画が練られているのかということですか。単に効率的な、つまり、定時制高校が4つあるのを1つにまとめれば教員配置や人件費削減がなされるからということのみでやられるのか。つまり、多様な生徒のニーズがきちっと反映されているのでしょうかというのが、ご質問の趣旨です。

事務局(調整課調整担当係長) 効率性ということで1つに統合するということではなくて、一つひとつの定時制高校の小さい間口では、いろんな選択科目や特色ある多様な科目を設けることができないので、スケールメリットを出すことで教育内容を充実するために統合するということです。おっしゃられました地域の定時制高校に通う子どもたちにとって遠くなってしまうことにつきましては、道立の定時制高校が地域にありますので、地域の中で通いたい子どもたちはそちらでカバーできるという考えでございます。

内田座長 ここに書いてある「新しいタイプの定時制高校」、つまり「新しい定時制高校」ではなくて「新しいタイプの定時制高校」となっているところの内容をもっと具体的に説明してあげないといけません。今の答えだと「一つに統廃合して不便なところは道立に行け。市は知らないぞ」と言っているように聞こえてしまう。

私が言うことではないのですけれど。公の立場でいろんなことを考えるときには、やはりいろんな人たちの意見があるわけで、それを汲んでいるということがわからないとなかなか理解してもらえません。

事務局（調整課調整担当係長） 「新しいタイプの定時制高校」で新しいことは4つ挙げられます。今の定時制というのは、昔は働きながら学ぶ生徒が主だったわけですがけれども、今は不登校傾向の生徒、過年度入学の生徒、転・編入者、社会人学生という多様な経歴、年齢の生徒が入学しております。計画書にも書いてありますけれども、単位制を導入しまして、生徒一人ひとりの興味や関心に応じた多様なカリキュラムを用意するというのが一つの目玉であります。

それからもう一つは、今までは星園高校以外は夜間のみで定時制だったのですが、今回新しく午前、午後、夜間の3部制を導入いたします。それで1日12時間の時間割を組み、3つのどの部の講座も受講が可能にいたします。これによって、従来4年かけなければ卒業できなかった生徒たちが、これは非常に希望が多いんですけれども、3年で卒業できるようになります。

そして先ほども申し上げましたけれども、規模が大きくなることによって多様な特色ある選択科目を充実することができるということ。

それから4つ目は、これからも検討していくことでありますけれども、少人数指導、習熟度別学習の導入、体験的な学習の充実、カウンセリング体制の充実、科目履修生の受け入れ、入学者選抜方式の改善などということで、今までにない取り組みについても検討しているところであります。

内田座長 さきほど工藤委員、田村委員がお話になったコールセンターに関しては、岩田委員が最初に言われたことともからめてあとでまとめてコメントさせていただきたいと思います。

太田委員 もう一つ、自動車交通の問題、都心部の渋滞を緩和するという問題が書かれていません。これはビジョン編のところでは言わなかったのが悪いのかも知れませんが、ご存知のとおり、都心部では特に冬になるとひどい渋滞が起きます。自動車交通の渋滞ですから、CO₂、大気汚染の問題が出てきます。ここでは「環境に負荷をかけない公共交通の利用促進」ということが出ています。やるということはいいいんですけれども、現時点で、3年間で公共交通の利用を促進して今の状態が完全に解消するとは思えません。交通の流れの制御というようなものも含めた話も入れてほしいという希望があります。

それと非常に細かい話で申しわけないのですが、大丸百貨店ができて駅の周辺が渋滞するようになり北大の門の前も非常に渋滞しているんですけれども、ああいう問題も札幌市の交通計画の問題として今後考えられないものかと思えます。

内田座長 最初の方は市側の我田引水ですが、何にポイントがあるかといえば、公共交通を利用してほしいというところです。

2番目は、実は駅前整備のときに交通量がひどくなるということは、交通関係の専門家の人たちにはわかっている、それでもいけると専門家の人たちは言っているわけです。それで、その意見を踏まえて市側もやっているわけです。僕なんかは自分も乗るものですから、もっとひどくなると思っていたのですが、あのぐらいかという認識です。17条のところを3車線にしたというのも交通の専門家の人たちの提言でやったことで、そういう意味での緩和はしているというところがあります。ですから、もっとひどくならないと行政は動かないと思うんですね。あのくらいでは北大の人が不便だというだけであって、他の人はそんなに不便ではないということになりますので。

太田委員 CO₂の削減とか、しっかりやらないと市の姿勢が問われると思うんですよ。

内田座長 そうですね。ほかに。

事務局（調整課調整担当係長） 今の件で、厚い本編の方なんですけれども、67ページに都心再生関係の事業を掲げております。その中に「都心交通計画推進事業」というものがございまして、先ほど都心交通計画を策定したところですけども、こちらの事業で、たとえば荷捌きですとかモール化ですとか、人と環境を重視した都心交通の社会実験に取り組むことになっております。こういった社会実験などを通じまして、渋滞緩和などに資するような施策を展開していくことも考えています。

中島委員 こういうことをこの場で出すべきなのかわかりませんが、今環境というお話が出ました。この間、神戸に戻ったときに川崎重工の研究チームにいる友人が言っていたのですが、電気を蓄電する新しい形の電車を川重では現在開発中で、2年以内に必ずできるということでした。堤さんという教授の下でやっていらっしゃるということで、架線の電気を使わない新しい方式です。路面電車の調査検討ともありますので、ぜひ情報も仕入れていただきたい。そんなことが一つです。

あと、映像関係の話ばかりで申しわけないのですが。私は決して圧力団体でもなんでもなく、あくまで分科会に参加した立場でお話しするのですが、17ページの子どもの体験活動、体験学習というところなんです。私たちも、例えば映像による小学生の体験学習など、それなりに子どもたちの体験学習について提案をしているのですが、実は4月から文化庁から8,000万円の予算がおりて、子どもたちが例えば映画館とかホールで映画を見るというような体験学習をやる場合には文化庁が全面的な補助をするということになったのです。そのことをたまたまいた教育委員会の知り合いに聞いてみますと「そんなことは知らない」という返事でした。

結局、膨大な情報が来るので、資料として来ても頭に残らないのではないかと思います。皆さんが忙しい中で一生懸命がんばっていただいているので大変申しわけないのですが、やっぱり、重点事業になっても本当にやってくれるのかいなという気持ちになることがあるんですね。今度、必ず文化庁の事業についてはお調べいたしますけれども、子どもたちの体験活動の機会を広げますと書いてありますが、ただでできること

があるんですね。そういうことに頭が働いていかないという現状だとちょっとつらいなと今感じております。もしご担当の方がいらっしゃれば、明日間違いなくこういう事業ですとお伝えいたしますので、ぜひそれを追加してお調べいただければと思います。

内田座長 2つとも情報という形でお受け取りいただいて結構だと思います。

それから、中島委員が言われた、ここに挙がっているけれども本当にやってくれるのかということですが、ここに挙げた限りは市は事実やると思います。ただし、中島委員の言われたものとは似て非なるものになる可能性はあるということです。しかし、そこは難しいところなんですね。だからそのこのところについて、この場も一つのそういう場なんですけれども、いろんな「こういうやり方がいいんじゃないか」という情報を提供し、市が、自分たちの限定された情報だけではなく、いろんな情報を取り入れながら選択していくというのがこれからの新しいまちづくりの一番のキーポイントになるのではないかと私は思っています。どうぞほかに。

黒田委員 地下鉄エレベーターの設置についてなんですけれど「新設4駅」となっています。概要には16年度2駅、17年度2駅となっています。この中に北12条駅が含まれているかどうかお聞きしたい。

内田座長 これは具体的なことですので聞いてください。

事務局（調整課調整担当係長）平成16年度から18年度の間に完成する4駅の中には北12条駅は含まれておりません。ただ、16年度から18年度の間に未着手駅のうち条件が整ったところから着手していくという考え方で、か所数のみを計画に計上している部分がありますので、条件整備の状況によっては北12条駅についても着手する可能性も考えられるところでございます。

黒田委員 諸条件が整ったところからということですが、北12条駅というのは皆様ご存知のように北大病院があるわけですよね。そうしますと、病気で通院されている方がいらっしゃいます。私も北大病院に通っているんですけれども、そういうところは最優先にしなければいけないと念頭に置いてやられるのがいいんじゃないかなと思います。

ただ、私はどちらかという、第1回か2回目の会議のときにお話ししたかと思うんですけれど、未設置の地下鉄駅にはエレベーターは設置しないほうがいいという考えなんです。異論があるかもしれませんが、ないところに設置をするということは、壁を壊してとか、いろいろなことで費用がものすごくかかるわけです。例えば、車椅子の方が地下鉄を利用するということになると、駅員さんが3人来られて車椅子を持って階段をホームまで下りますよね。それを市民の方はみんな知らん顔をして通り過ぎていくわけです。自分の身に置き換えるとそんなことはできないはずなんですけれど、そういうことはないですよね。みんながみんなではないと思いますが「人の痛みは3年でも我慢する」という考えの人の方が多いと私は思います。

極端なことを言えば、地下鉄駅にエレベーターが1件もなくとも、札幌市民は全部そ

ういう対応をしていますよというふうになれば素晴らしい町になると思います。今言っても仕方ないですけど。そういうことは今すぐにはできないので、19年度は3駅、20年は2つの駅を作る予定になってますので、できれば北12条駅を早めにお考えいただいて、いろいろな費用がかかるのはわかりますが、やっていただければありがたいと思います。そして病院に通う人たちも良かったとなって、心の痛みもとれていくんじゃないかと思います。よろしくお願いします。

内田座長 今のご意見は非常に12条駅に特徴が出てるわけで、その「諸条件」という中にそういう項目を入れてもらえないかということです。お答えをいただく必要はないと思います。

後半におっしゃったことには私も同意見です。設備を整えるのではなく、われわれ自身が手助けをすればほとんどお金がかからずにできるんですね。シルバーシートは典型的な例ですけど。これは昔から言われていますが、シルバーシートは空間が空いてしまうということがあります。対象としている人たちがシルバーシートがあるところにすぐに来られるわけではないわけですから。また、シルバーシートでなければ座れるということで、前に身障者の方がおられても座っている。ここはシルバーシートじゃないからと、逆にとられてしまう。そういう、設備を整えるとかそういう問題ではないということが根本にはあるわけですけども、そういうのはなかなか難しいですよ。教育の問題で、10年、20年かけないと直らない問題で、それを根本からやるかどうかということに関わります。今の北12条駅のことは意見として聞いておいていただきたいと思います。

どうぞ。

飯塚委員 私は、4ページにあります「市民自治推進事業」が、具体的には書かれていないのですけれど、とても大切なことだと思うんです。先ほど副座長もおっしゃったように、実際の現場を考えると、これを時間をかけてやっていくことがまず先決です。もちろん並行して進めなくていけないですが、これについて何か具体的なプランがあるかどうかを知りたいです。知りたいなと思ってどこかに書いてないかなと思ってさっきからめくっているのですが、結局、この市民会議が提言した「5つの視点」にもこちらの「5つの基本目標」にも整合しない。やはりこれは組み合わせさせて網の目のようになっているわけですね。基本目標というのは担当部からそれぞれから出てきたさまざまなものをまとめてある。ということで、どこかにこれについて書いてないかなと探したんですけどやはりなかった。ないのか、それともどこかに書いてあるのかを教えてください。

それで、座長もおっしゃったことですが、私どもの市民会議からの提言の5つの視点でプランができあがっていくようなモデルケースがあったらいいと、私は本当にそう思います。

内田座長 4ページに答えが書いてあります。「その成果として自治基本条例を制定しま

す」と。断定的に書いてある。これが一番の成果です。目標なんだけど。

飯塚委員 それを進める過程というのは、この会議をまた設置するのでしょうか。

内田座長 そこは聞いてみないとわかりません。

飯塚委員 何かあるのでしょうか。

事務局（調整課調整担当係長） 「市民自治推進事業」ですけれども、こちらにつきましては、元気ビジョンを実現するための3つの市民会議、3つのプランがございましたが、そのうちの市民自治推進プランに相当する事業になっていきます。昨年12月に「市民自治を考える市民会議・『市民参加、こうありたい！』委員会」という市民会議を設置いたしました。そこで、市民参加の手法ですとか、情報の共有、施策への反映ということをご検討いただきまして、今年の5月に提言書をいただいたところです。

これを受けまして「市民自治を進める市民会議」という新たな会議が今年の7月に立ち上がっています。こちらの市民会議が中心となって、市民自治推進のための市民意識の醸成といいますか、われわれ行政から働きかけるのではなくて、市民会議のメンバーの方が中心となって、そうした市民自治推進の取り組みの意識を広げていくということで、フォーラムやワークショップ、学習会などを予定しております。そうした市民議論の場をさらに広げていき、その成果として自治基本条例をつくりたいと考えております。その素案検討をこの市民会議で行うという流れになっております。

今、新まちづくり計画の案を示しておりますけれども、それと並行しまして、市民自治推進のプランという、行政が自治基本条例策定までに重点的に取り組むべきプランをつくることになっております。こちらについても今、庁内で検討しており、今年の秋頃に案をお示ししまして、また同じようにパブリックコメントをかけまして策定する予定です。

そうした中で具体的な市民自治推進の取り組みが見えてくるのではないかなと思っております。

内田座長 よろしいですか。他にございますか。どうぞ、白井委員。

白井委員 3点ほど。最初の2つは意見で3つ目は質問です。

1点目が、「少子化対策」というところでいくつか具体的に書いてあるわけですが、例えばいくつかの調査研究などを見ていますと、親によってどのような支援を求めるといっては随分違うと思うんですね。例えば、子どもを育てることに対して非常に不安が高い親は、相談があってもなかなか足を運ばない。それで、実際には相談にあまり心配がない親が多く集まるという変なことがあったりします。そうなってくると、心配する親に対しては、もっと一時預かりに気楽に預けることができるようするという通じて、親のストレスを軽減してあげることによって、相談しやすくするということにもなります。それから、小さな子どもを持つ親、特に母親はそうなんですけれども、移動に30分以上かかる場所だと急に利用率が下がるというデータもあります。そういう意味で、大きな立派なものに重点化するよりも、身近な15分くらいで通えるような場

所にむしろ分散化してつくることを考えるとどうだろうかと思うわけです。これが第1点です。

第2点は、不登校対策として、中学校、高等学校へのスクールカウンセラー配置ということがあるわけです。よく心の問題ということが出てくると、すぐスクールカウンセラーの全校配置というようなことが出てくるわけです。私は心理学者でこういうことを言うのもなんですけれども、色々な問題を個人の心の問題だけに還元してしまうのは大変危険ではないかと思うんです。例えば学校のいろいろな対人関係等のトラブルの調整においても、心理学をやる者の役割というのもあると思うんですが、それと共に、学校と外部のいろんな機関を調整するような、例えばソーシャルケースワーカーのような人がもっと学校の不登校の問題に入っていくことも大事だと思っておるわけでありまして。それから、最近学校の中でもう一つ考えなければならないなと思うのが、いろいろ手に余る問題があったときに、いわゆるアウトソーシングといいますが、外のプロにお任せすれば良いというような動きがちょっと感じられる面があります。いわゆる産業の空洞化のようなことです。教師自身が困難な問題に取り組み解決する力をつけることがまず大事なのでですね。もちろん、外部の専門家のサポートの必要性は当然ありますけれども、加えて、一番に現場の教師の研修の充実をもっと重点的に考えるべきではないかと個人的に思う次第であります。

3つ目は、これは質問でありますけれども、さくらんの空いた場所に「大志塾」設置を考えているということについて、もうちょっと具体的に説明いただければと思います。内田座長 3番目の点についてお願いします。

事務局（調整課調整担当係長） 今までも子どもたちを対象にしたいろいろな野外体験的な事業はありましたが、子どもたちの自主性、自立性を高めていくためには、大人が「こういったプログラムをやってごらん」という形で与えるのではなくて、子どもたちが一から作り上げていく活動に取り組んでいくということです。子どもたちが何をやりたいのか、どんなものを準備して自分たちでどう企画していくのか、コーディネーター的な大人の方にも入っていただいて、一から作り上げていく。そういったワークショップ的な取り組みをベースとしながら、さっぽろさくらんどの未利用地を使って、1日、2日ではなくて、何カ月間か継続的に週1回、2回のグループ活動という形で、子どもたちが自分たちのやりたいことを実現していくという事業でございます。

内田座長 よろしいでしょうか。では大阪委員、どうぞ。

大坂委員 さっきの飯塚委員の質問と似ている部分なんですけれども、委員会の中で熱く議論したのがまちづくりセンターの部分だったので、その部分を読んでの感想です。中島委員がさっきおっしゃった視点も気になる部分ではあります。ハード面での支援はわかるのですが、ソフト面ではまちづくり協議会の設立や活動支援という印象を受けてしまいます。まちづくりセンターの機能としては、連携とか情報交流ということがあると思うのですが、そこがどうなのか、もうちょっと詳しく知りたいということが一点

です。

もう1点は、この計画とどういう関係があるのか気になっていることですが、規制緩和プロジェクトというものが進んでいると思います。区民センターがこれまで以上に長い時間使えるようになったとか、講演者の本を売ることができるようになったり、団体で作ったグッズを販売したりできるようになった、あるいはなるということを知り、市役所も変わってきていると、とても実感として感じられたので、この重点事業の進行とそういう規制緩和プロジェクトがどういう関係にあるのか説明してほしいと思います。

内田座長 2つともお答えいただけますか。

事務局（調整課長） まず2点目のほうの規制緩和についてお答えします。今、区民センターの開館時間の延長ですとか、物品販売の規制緩和を進めているということでお話がありましたが、まさにそのとおりであります。概要版には載っていませんけれども『施策の展開方針』に沿った事業の取り組みにある「適切な規制と緩和」を進めるべく庁内でプロジェクトをつくってありまして、区民センターの規制緩和にとどまらず、今、鋭意検討を進めているところであります。

事務局（調整課調整担当係長） 今年度から連絡所、出張所を「まちづくりセンター」という名称に変更したということですが、従来の連絡所の機能から地域のまちづくり活動の拠点への中身の転換は、一気に変えるということではなくて、18年度を目標にしておりますけれども、徐々に行っていくという位置付けにしております。

やはり従来は町内会の活動拠点という部分が大きな比重を占めていたのかなと思います。地域によってかなり状況が異なりますが、そうした中で新しい動きとして、町内会だけでなくNPOの方ですとか市民活動をされている方が地域と一緒にしながら、地域の課題について取り組むという活動が見られてきているということを知っております。

ここで掲げている「まちづくり協議会の設立および活動促進のための支援事業」につきましては、来年度以降、具体的に取組んでいく予定です。今年度はまちづくりセンターに転換したということで、来年度、各センターで、どういった事業を行えば町内会だけにとどまらず、いろいろな方が参加できるまちづくりの場ができるか、各センターでまちづくり協議会の設置に向けて検討しているということです。例えば、セミナーの開催ですとか、もしホームページを立ち上げるということであればその支援ですとか、地域の実情に応じて、センターの所長が地域の活動をされている方と相談、協議しながら、どういった事業がふさわしいのか、具体的な中身を今年度検討して、来年度以降展開していく予定です。そうした意味で、ここでは具体的な事業としてどういうことをやるのかをまだ書いておりません。

内田座長 市側はまちづくりセンターを何とかしたい、こっち側は何とかしてくれ。結局、どういうふうにならなければいけないのかという主体が実は存在していないのですよ。それで結局うまくいっていない。

市側は、自分たちは支援をするという形になっているので、主体となる人たちの動き、事業をサポートしますという形になっているんですね。ところが、ここではもう少しまちづくりセンターをいろいろな意味での中核にすべきだという議論があったわけですね。そうすると、うまくいっている地域といていない地域があるし、軸になる人が誰かいるかいないかで変わってしまう。そういう普遍性のないものになってしまっていて非常に難しい状況にあります。

この会議が終わったとしても、いろいろな形で情報を提供したり、どうなっているんだと聞いたりしてやっていく。少なくとも市民の代表として意見を言い、お互いに作り上げていくという形を取らないと、このまちづくりセンターはきつうまくいかないと思います。市側は「支える」という役割になりますのでしょくないのです。だから、これは非常に難しいプロジェクトだと思います。

この議論は何回も出てきたと思うんですけど、われわれ自身も関わってこれをどういうふうにやっていくのか。市も、「うまくいっている」ではなく、非常に難しい状況にあるという情報提供をして、本当の意味でうまくいくような方法を見出す、その仕組みをつくるのがむしろ市の仕事だと私は思います。ですから、情報提供していくほうが大事だと思います。うまくいっていないから隠すのではなくて、うまくいっているところといていないところ、うまくいっていないことについての知恵を借りたいということをして市民に正直に言うということがあってもいいかなと個人的には思います。

ひと通り意見をお聞きします。杉森委員、ご意見を。

杉森委員 「元気ビジョン」と打ち出しています。これはもう大体決まってしまったことだと思うんですけども、だんだん話を聞くうちに元気になれなくなっちゃったなというのは私だけでしょうか。こういうふうに出てくると、私は何をしていたんだろうと思うんですね。やはりどうしようもないことはどうしようもないんだなと思ってしまいました。

ちょっと聞いてみたいことがあります。先ほど中島委員が言われていた「舞台芸術創作支援事業」ですが、ここにある発表の活動拠点を確保する場合の賃借料というのは、あくまでステージの、演劇などをする場合の補助でしょうか、それとも場所を確保する場合の家賃等の一定の補助ということでしょうか。あと、これから確保する場合なのか、今あるものもこの中に入るのかということとですね。

それから「地域に根ざした芸術文化を継続して育成する仕組み」とあるんですが「地域に根ざした」というのは伝統文化なのか地域の人たちがやっている芸術なのか。仕組みを検討しますとあるんですが、検討する前に、例えば「こうである」というものがあつたらおうかがいしたいなと思いました。

事務局（調整課調整担当係長） まず最初の賃借料の関係なんですけれども、想定しているのは、何かを発表する期間中の賃料を補助するというものではありません。やはり一定の表現活動、文化活動をやる方というのは、一定の拠点を持って、そこに仲間が集ま

ってそこでいろいろ話し合いもできるし練習もできるという、そういう場所を求めている方が多いというお話もありましたので、そういった活動拠点を借りるような場合に、その家賃を一定期間補助するというイメージを持っています。

それから「地域に根ざした」という部分ですが、実際の事業化にはまだ検討を進めなければならぬんですけれども、伝統芸能という場合もあるでしょうが、必ずしも伝統芸能でなくても、札幌で新たな個性的な取り組みを継続していこうということに対して何か支援できないかということも含めて検討していくことになろうかと思います。具体的なものについてはこの先検討を詰めていこうと考えております。

内田座長 いいですか、仕組みについて聞かなくてもいいですか。3番目に「どういう仕組みを検討するのでしょうか」ということがあったんですけれど。

事務局（調整課調整担当係長） その仕組みなんですけれど、そこがなかなか難しいところだったわけですが、それが伝統芸能であれ札幌らしい新たな取り組みであれ、継続していけるような仕組みとしてどういう形がよいのか、先ほども申したのですが、これから詰めていくということでございます。ただ単に助成金を出すということでは、助成金が止まったときに活動も止まってしまうということにもなりかねないと思いますので、うまく継続していくためにはどうしたらよいのかを詰めて検討していきたいと考えてございます。

内田座長 燕委員。

燕委員 理解力がなくて本当によくわからないのですが、私ができる範囲で、これはどこにいったのかなというところだけ言います。だから岩田委員とか皆さんが言ったように、わかりにくいというのは本当にわかりにくいんだけど、その中のわかっているところのわかりにくさについてです。

提言では、9ページの「子ども・高齢者・障がい者・女性などを地域の中で支える取り組み」というのを私たちの分科会では考えました。縦割りではなくちゃんと連携した地域に密着した相談体制が必要じゃないかと考えたわけですが、けれどビジョン編になると、そこが、障がい者のところで言えば、51ページに施策として「高齢者や障がいのある人の生活支援の充実」とあって、地域、女性などを統合した相談支援はなくなってしまいました。それはしょうがないのかな、子どものほうは子育て支援センターでやるのかなと思っていたんですね。

そして今度は、重点事業編になったら、支援体制の強化と言っているのに、例えば障がい者の施策のところ「障害児（者）地域療育等支援施設事業の拡充」が4カ所から5カ所に1カ所だけ増えているんですね。「強化」といった割には何で1カ所なんだろうと思ったのと、その下に精神障がい者の方では「新設1カ所」とある。この2カ所じゃ絶対足りないというのが実感なんですよね。というのは、身障者の方はセルフマネジメントできますけれど、多くの知的障がい者の場合はケアマネジメントが必要です。その費用が支援費の中に入らないということです。相談支援事業では、国は30万人に2カ所、札

幌で言えば12カ所ということで昔、国が助成金を出していましたが、今は一般財源化されたので、札幌市はそんなに造らずによくなくなってしまいました。その12カ所にも足りない、この数字を見てとても残念に思ってしまいました。また、きっと5カ所目にあたるころはすでに申請できているところなのかなと思ってしまいました。同じように、例えばグループホームとかの数はどうなのでしょう。

それから、分科会の中で強く言ってきたことですが、宮城県が10年間で知的障がい者の施設をゼロにしていきたいという知事宣言を出したということがあります。そういう流れの中で、札幌市も施設解体とまではいかないまでも「施設から地域へ」という場合に施設をどうするかということを入れてほしいと強く言ってきたんですけども、反対に施設が増えている。これは必要だから増えているんですけど、では不必要な施設に入っている人たちをどうするかというところが見えてこない。

なにかすごく疲労しています。それが感想です。

内田座長 何かありますか。

事務局（障がい福祉課長） まず「相談支援体制の強化」という文言の割には箇所数がほとんど増えていないというご指摘なんですけれど、確かに札幌の場合、4カ所の障害保健福祉圏域の中で円滑に相談が実施できるような形をとっていくということがございます。4カ所から5カ所に拡大する障害者地域療育等支援施設事業ですが、これは4圏域に現在1カ所ずつございまして、さらに強化をするということで箇所数を増加するような計画数値としています。

ただ、精神の障がいのある方の場合には今申し上げた事業のほかに、地域生活支援センターの相談事業が現在4カ所ございます。それから身体に障がいがある方の生活支援事業は1カ所あります。これらを全部合わせますと、今現在で9カ所ございます。このそれぞれの障がいの特性に合わせた相談事業の発展と併せて、この3事業の方に2カ月に1回くらいお集まりいただく連絡会議を開いて、それぞれのところで別な障がいを持った方たちの相談事業の取り扱いも進めていけないかどうかを検討しております。今ある社会資源を有効に活用するということとあわせて、相談事業の発展を考えていきたいと考えております。

それから2点目のグループホームでありますけれど、施設から地域へという主題に合わせたグループホームの数の拡大を計画の中でうたっております。知的障がいの方のグループホームにつきましては、計画期間の3年間で60カ所増加をする。精神の方のグループホームにつきましては、同じく計画期間の中で20カ所増加をする。そういうことを地域生活をするための施策の中核的な部分として進めていきたいと考えております。

最後に施設の関係でございます。施設につきましては、障がいの施設につきましても箇所数増を計画でうたっておりますけれども、例えば知的障がいの方の施設につきましては通所施設を増加する。通所施設はご存知のとおり、地域生活の中で授産活動等を含めた日中活動をする場の持ち方で、それを中心にした施設の計画を立てております。既

存の入所施設につきましては、滞留型になりがちな施設の形態をなんとか循環型に持っていく。地域で生活が可能な方につきましては、やはりグループホーム等の施策を活用しまして、地域に出ていただくというような形で、この計画期間の中でも取り組みを進めていきたいと考えております。以上でございます。

燕委員 循環型にして施設の入所人員は減らさないということですか。

事務局(障がい福祉課長) やはり、一定期間の入所施設での生活が必要な方はいらっしゃると考えておりますので、現在の定員につきまして、それを減らすような定員の計画はしておりません。

燕委員 入所施設に行って暮らさなければならぬと考えるのは当事者の方ですか。福祉課の方ですか。施設の方ですか。

事務局(障がい福祉課長) 入所施設での生活を必要とする方というのは、当事者の方、あるいは親御さんの方が中心になっていると考えております。

燕委員 わかりました。それではそういうことなんだろうと思うんですけど、入所施設を望むという背景には、地域の資源が少ないということがあるので、やはりそのへんを分けて考える必要があります。たぶん障がい者提言サポーターが提言していくことになるんじゃないかと思うんですけど。

最後に2点質問なんですけれど、その障がい者提言サポーターの提言の行く末について、全身性重度障がい者の介護体制の確立として24時間化を進めるというのは一見すばらしいんですけど、当事者の方が市役所で座り込みをしたと聞いているんですね。たった6名の時間延長であって、それと同じような障がいの程度を持った人には認められないと言っているんですけど、これについてはどうでしょう。これら2点についてだけ質問して終わります。

事務局(障がい福祉課長) まず政策提言サポーター制度の今後の状況でございます。まず、今まで取り組んできている状況ですけれども、政策提言サポーターは障がいのある当事者です。12名の方がサポーターとなって活動を現在進めております。これは選ばれた12名の方だけが提言を話し合っまとめるというのではなくて、広く障がいのある方、あるいはご家族の方、その支援の方、その方たちのご意見をうかがいして、それらのご意見をまとめる形で提言に持っていくということで、広くご意見を聞く場として懇談会を開きテーマを決めてご意見をうかがいます。これは、2カ月に1回くらいの割合で社会福祉総合センターの研修室で多くの方にお集まりいただいてご意見をいただく。また、毎月1回、そういう大きな場所ではなかなかご意見が言えない、あるいは都合が悪くてそういう場には行けないという方等を主な対象としまして、サポーターの方に毎月1回市役所の会議室にお集まりいただいて個別にご意見をうかがう、あるいはファックスや郵送でご意見をいただく。いろいろな方法をとって、障がいのある方のいろんな意見を集約しております。現在はそういうご意見をもとに政策提言書をまとめる作業に入っており、来月中には札幌市長に提出いただく流れになっております。

それから2点目の全身性重度障がい者の介護体制の確立でございますけれども、これにつきましては、単身で生活を送られている全身性障がいの方の中で、やはり最重度の方たちをまず24時間介護体制化するという取り扱いを考えております。それで、現在の人数としては燕委員がおっしゃられた6名の方、その方たちをまずこの計画期間の中で24時間の介護体制を確立することを計画化したところでございます。

以上でございます。

平本委員 あまり時間がありませんので、シンプルな賛成意見を1つ。それから無謀な質問を一つ。それから個人的な好みを1つ。

シンプルな賛成意見は、内田座長それから飯塚委員がおっしゃられた、担当部局横断的なモデル事業のようなものをぜひこの計画に盛り込んでいただきたいということについてですが、私も大賛成です。

無謀な質問というのは何かと申しますと、重点事業として非常に多くの事業が今回の案に含まれているのですけれど、この案の中で札幌市側で、実はこれは自信作だ、ないしはこれはヒットなんじゃないかというものがあればお教えいただきたいなと思います。なぜかという、市側が自信をもって提案されている事業がこの市民会議の皆さんの意見と合えばそれはハッピーなことですし、逆に合わないとなぜそういう齟齬が発生するのかを考えることが、実は計画を考える上でプラスになるのではないかと考えるからです。

最後に個人的な好みというのは、やはり重点事業ですので、皆様からわかりにくいという意見が今回の案について出ていますけれど、重点、あるいは目玉、これがポイントだというのが見えることが重要だと思うんですね。それが、1番目の個人的賛成意見として申した担当部局横断的なモデル事業でももちろん構わないと思うのですが、非常に多くの事業が並列に並んでいるということが、行政ですからある意味当然のことなんですけれど、第1回の全体会議でも私は申したのですが、その中でもなんせ3年間という短い期間での実施計画なので、その中でもこれだけは絶対やる、ないしはこれは市として、ないしは市民会議のビジョンも含めた計画として、これはやるべきなんだというのが見えることが、こういう重点事業の意味なのではないかなと思ひまして、そういう形の計画であるほうがいいなというのが、好みということです。以上です。

内田座長 2番目のことについてお答えいただけますか。行政としては難しいと思ひますけれど。

事務局（企画部長） 目玉は何かということですが、確かに私どもは目玉がなかったら何か目玉をつくらなきゃならんということを念頭にやってきたんですが。一つ言うことは、皆様方からいただいたご提言、これで私どもとしては事業化のめどが立つものについては取り入れさせていただいたというものがたくさんございますので、その辺が目玉と捉えられるかなということがございます。

それから、我田引水的に申し上げれば、今年元気基金というものを立ち上げているの

ですが、それを来年度に向けてまた規模を拡大していく。今日ですか、新聞にも出ていましたが、枠が埋まりそうであるということです。そういう意味では、その部分も目玉的なものになるのではないかと思います。

それから、先ほどご質問もいただきましたけれども、市立の定時制高校の4校を発展的に解消して1校で新しいタイプの定時制を目指すという部分も、将来の人材育成ということも含めまして、目玉的なものになると考えてございます。以上でございます。

内田座長 時間もなくなってきたので他の先生もお願いします。

杉岡副座長 私も分科会の進行役としても責任を感じているんですけど。私はいつも市民生活に関するいろいろな問題は、市民が先駆的に取り組むことから改善されていくと思っています。

昨日私、人口1万8,000人の遠軽町に行って精神障がい者の共同作業所や地域生活支援センターの非常に活発な取り組みなんかを見ていると、市民に任せて、市民に本物を追及させて、お金を稼がせて、自信を持たせるという仕組みが非常によくつくられていました。全般的に見ると、札幌市の場合は非常に細かく部局というかセクションに分かれてしまって、市民会議で提案した相互に連携しあうテーマというのは、それぞれ担当のセクションに少しずつ吸収されていくことによって、あまり新鮮味がなく独自性もあまり見えてこないという印象を与えているのではないかと思います。そういう意味では、最終的な解決の方法としては、課や部のあり方をつくり直して、政府が今ほとんどの補助金を一般財源化してきていますので、札幌市民の生活を組み立てていく上で必要な課のあり方みたいなものを一度考えていく必要があるのではないかなと思いました。

それで、本来は札幌市民が支えあう地域社会というものを自分たちで考えて新しい公共をつくり出すというふうなスローガンを具体化させなくちゃいけないんですけども、むしろ市民提案型の事業に市がどのように予算付けをして課の連携を取っていったらいいのかということでは、先ほど来、何人かからご指摘があるモデル事業のようなものをむしろ一般化させるような意図的な取り組みというのが急がれるんじゃないかなと思います。それを魅力ある取り組みにしていくなめにはもう少し組み立て方を考え直す必要があるんじゃないかなと思います。どちらかという、いつまでに何ができるかということがあまり見えてこないで検討や協議が進められていくというのでは問題が少しずつ先送りされていくような印象を与えてしまっていますので、事業としては、成果が明確になるような、いわゆる成果指標のところをしっかりと出せるようなものに意識的に焦点を絞っていく必要があるのではないかなと思います。

内田座長 他に。どうぞ。

荒委員 ちょっと後先後後しますけれども、私が個人的に思っていることを中心に話をさせていただきます。

私も北24条から最近地下鉄に乗って大通に出かけるんですけど、今年になりました、実は私が帰るときに北24条駅で降りますと、やはり70～80才のお年寄りの方

がゆっくり階段を歩くわけです。私も3年前に椎間板ヘルニアの手術をやっており痛みがわかるものですから手をつないで上げてあげることが再三あるわけです。札幌駅についても然りです。先ほど地下鉄のエレベーター設置の問題が出ておりましたけれど、何とか、大量に人が行き来する駅については、細くてもベルトコンベアーでもなんでもいいですから、エスカレーターを早く設置していただけないかと思います。どうしても南北線は古い関係で東西線とは違いかなりエスカレーターがついていない駅があります。それを何とか早く進めていただきたいというのが私の実感でした。

それと、元気な経済を生むということで基金ができましたが、私は札幌商工会議所で中小企業委員会をやっておりまして、最近月に1回か2回、札幌商工会議所としても「創業ビレッジ」「創業者支援基金」ということで新聞に出して、その都度若い人方を面談したりして、かれこれ8人くらいへの支援がもう決まっております。中にはケーキ屋さんをすとか観光バスの事業をする人だとか、平均1,000万とか3,000万ぐらいの資金をめどにして、札幌商工会議所の中小企業センターの中で約3カ月から4カ月くらい指導しながらやっております。何とか札幌市役所さんも早くこれを具体化されてがんばっていただきたいなと思います。

それともう一つ、都市計画についてです。私は経済・雇用分科会なものですからこちらのほうはあまり関係ないのですが8ページの「都市景観形成地区の検討および指定」で「都市景観条例に基づき、都市景観の重要な地域を都市景観地域に指定し」と出ておりますけれども、うちの会社のビルは大通4丁目にあります。北海道銀行の本店の隣の新大通ビルです。そこはちょうど私が建てて25年経ちます。24年間ずっと上から大通公園を見ますと、財産だなという気が本当にします。特に観光的に大通公園というのは先人がつくってくれた財産だなとつくづく思うのですが、この基本的な都市景観から考えますと、ちょっとこのところ札幌市の都市景観は曖昧なのではないかなと思います。25年前に私がビルをつくったときには、やはり隣の道銀さんに面を合わせなさいよという札幌市の指導がありました。大体10階クラスのビルということで、ずっと面が合っていたんだろうと思います。今になって、容積率を満度に使ってもいいから上にあげなさいということで、少しでこぼこになってきたきらいがあります。

もう一つ、私がこれを言うのは勇気がいるんです。実は私はデベロッパー、分譲マンション屋です。最近、土地が安くなってきたせいもありますし、環境の問題もあり、大通に面して分譲マンションをする業者が非常に増えてきています。名前は言いませんけれど道内の企業ではありません。果たしてこういったことが良いか悪いかというのも一つ論議をさせたほうが将来の札幌市のために良いのではないかと思います。決して分譲マンションがだめだとかそういう問題じゃないんですけれども、われわれは何十年もこういう仕事をしていて、良い面も悪い面もプロとして知っております。そういったことを素晴らしい札幌の大通公園に面する環境の中に当てはめると、やはりこれは市民の財産という問題からいきますと、少しその辺が置き去りにされているような感じがします。

そして、時代の変化は早いです。昨年だとかこういう話は出なかったはずですが、今年になってどんどん新しいものが立ち上がってきている。このスピードがあるがために、都市景観形成の場所の指定、用途の指定など、いろいろな考え方が出てくるとは思いますが、この大通公園に関しては、早く札幌市につくっていただきたいなと思いました。以上です。

内田座長 2番目について何かお答えが可能ですか。都市計画か何かでやっているということはないんですか。

事務局（企画調整局長） マンション計画はあちこちでいろんな軋轢を起こしております。非常に悩ましい問題だと思っております。大通公園をはさんで両側が風致地区、そして景観形成地区に指定されておりますけれども、なかなか高さの制限まではできないということで、色彩ですとかいろんな形で、どちらかという行政指導で協力をいただきながら景観を守ってきたという経緯があります。たしかに非常に突出したマンションが合法的に計画されてきているということがございます。一定の高さ制限を取り入れている都市もございますが、そこまでは多分、今の用途地域を活用していくということになるとなかなかできないのではないかと思います。また、さまざまな合意形成をしなければいけないということもあり、そういう感じを持っております。

ただ、今年から検討に入りまして、用途地域の見直しを図っていく予定でございます。その中で、メリハリのきいた用途の見直しを、都市計画の審議会の中に専門部会を設けて、さまざまな住宅産業の専門の方ですとか、消費者関係の方、景観の専門の方にも入っていただきながら、18年をめどに進めたいと思います。そういう流れでは、本当に荒委員のおっしゃるとおり、世間はものすごいスピードで動いていますので、行政には常に手続きなどがあって遅れるところがありますけれども、その中で検討していきたいと思っております。

荒委員 まだ計画しているところがあって、それは野放し状態ですから。賃貸と分譲の差は、賃貸はあくまでもオーナーがいるわけです。分譲というのは全部権利取得ですよ。これは個々の財産になるわけで、いっぺんにこれはだめですよというのは非常に難しいところがある。きれいに使ってくれればいいけれど、そういう保証がない。大通に面して布団を干されたりしてそれでいいんですかということです。そうやってきたときに札幌市がやはり大通公園を財産としているのであれば、ましてや観光の目玉としているのであれば、やはり札幌市が逆に買い取ってしまう、そういうところまで制限しないと将来の札幌はないなと、私はそう思います。

内田座長 はい、どうぞ。

田村委員 何度も発言してすいません。せっかく目玉だと言われたのですが、その部分について一言言いたくて。

元気基金についてです。分科会でも再三お話をさせていただいた中で長期資金という新しい目玉ができたのかなと思うんですけれども、重点事業編案の30ページに長期という

ことで載っていますが、3年というのもどうかと思いました。「小規模事業者を対象とし、長期的な視点で事業者の経営内容を安定させるため、金融機関のプロパー融資を活用して、長期の無担保融資制度を創設します」とありますが、金融機関のプロパー融資を活用できるのであれば、こんな元気基金に入れる必要はありません。そうではなくて、長期的な視点で事業者の経営内容を安定させるために元気基金を使うというスタンスではないといけません。プロパー融資ができるようなところだとしたらこの制度は使わなくてもいいので、ここの部分は抜いていただいて、下にある短期資金と同じで「事業者の経営内容を安定させるため長期の無担保融資制度を創設します」という方が正しいんじゃないかと思うんですが。

事務局（調整課調整担当係長） 今お話がありました金融機関のプロパー融資を活用してというところですけども、確かに金融機関でもともとやっている融資制度を使ってくださいというのであれば今までと何も変わらないし今までそれで借りづかった人はやはり依然として借りづらいということになると思います。ただ、ここで想定しているのは、金融機関のプロパー融資を活用するわけなんですけれども、それと抱き合わせで一定の損失補償をすることによって、貸すに当たって厳しかった金融機関の審査についても、ある程度柔軟に対応していただけるようにするというのを今のところ考えております。

田村委員 それでうまくいくならそれでいいんですけど。

あと、32ページに「事業所増加率」や「中小企業向け融資制度の新規融資件数」などの成果指標が載っているんですけど、これも普通資金、短期資金、一般資金、札幌ブランド推進資金だとか、個別の目標に切り替えていただいたほうが明らかに結果が見え有効だと思うのですが。それは可能ですか。

事務局（調整課調整担当係長） この目標はどういうふうにつくったかといいますと、まず、14年度までの実績は今後3年間の市長任期中は維持しましょうということです。それから、上田市長は500億の元気資金をやると言ったものですから、従来の14年度までの実績を維持した上で、さらに500億の新規融資であったり融資件数であったり、そうしたものもきちんと使われるようにということでこの目標を置いたわけです。個別の融資制度それぞれに切り分けられるかということですけど、16年度にも元気基金をスタートして、17年度、18年度の元気基金も実施計画を立てたわけなんですけど、この先、使い勝手の良くないものについては見直して、さらに使い勝手の良いものにしていくことも当然ながらありうると思います。ですから、今ここでごちゃと融資制度ごとに切り分けて目標を立てるというのも1つの考えだと思うんですけども、ここでは500億円の元気基金がきちんと使われるようにということで目標を立てているということです。

田村委員 長期の無担保融資が一番多くなるように望みます。と言うか、祈っています。

事務局（調整課調整担当係長） ありがとうございます。

内田座長 田村委員もわかって言っていると思うんですが、行政がお金を貸すというか、お金についてすごい制限がある中でスローガンだけが先に出てしまい、その後の調整に苦労されているという形になっています。その中で今までとは違う形を見せようということでそれなりのものではあると思うんですが。お金を貸すということの難しさがネックになっているということが事実あります。

大沼委員 何度も出ていることですが、個人的な感想を述べさせていただきたいと思います。

一番気になったのはまちづくりセンターのことでした。ここには市民とか地域という抽象度が高い言葉が出ているんですけど、ここに集まっている方は皆さん具体的な個別の市民なんです。そういう意味では具体的に活動しているのも地域だし、具体的な施策が降りていって、その末端が多分、まちづくりセンターという構図だと思うんですね。その地域が見えないまま進んでいくことに対しては非常に危惧を感じます。

先ほど子どもからお年寄りまで、障がい者の方も、スポーツとか演劇とか、何かができる形でということが話し合われたんですけど、まちづくりセンターという名前ではあるけれども、その魂がいまいち明確にならなかったのは少し残念だなという感想だけ持ちました。以上です。

内田座長 基本的には「スクラップアンドビルド」の「スクラップ」のほうに重点があって「ビルド」のほうが理念的なものからしてできあがっていない状態にあるのがまちづくりセンターの現状だろうと思います。

高田副座長 今大沼さんがおっしゃいましたし、杉岡先生が先ほどおっしゃっていた市民が主体ということでございますけれど、今、この案は実施の段階に至ったところだと思えます。しかし、私たち市民は実践という立場になるんじゃないかと思えます。そうしたときに市民が活動する、活躍するという気概を持たなければいけないと先ほど来おっしゃってましたが、そういう意味では地域の人たちの意識改革ということになるかと思えます。

なお、NPOの問題についてのお話が先ほど市からございました。NPOの方と一緒にってというお話もございましたけれど、しかし組織というのは非常に難しいんですね。町内会は保守的な今までの流れがございます、またNPOは新しい率先した活動ということになりましようけれど、それぞれが帰属意識というのを持っているんですね。お互いに譲歩しながらということになるんじゃないかなと思っております。「市民自治の推進」ということが4ページにございまして、ここに「市民会議が中心となり広く自治意識の醸成を進め、その成果として自治基本条例を制定」と書いてございますけれども、どういう形で市民会議を広めていくのか。それは本当に一部の人だけの市民会議であってはいけないと思っております。ですから、町内会の役員の意識改革が必要だと思えます。その前段階としてまちづくりセンターの所長さんのお立場もございましよう。非常に難しいでしょうが、所長さんは役所の考え方を示すというのではなくて、同じ立場で、

町内会の人たちと苦悩しながら考え実践していくという方向づけが必要だと思っております。

それから、中には町内会に埋もれた人生の達人、賢人もいるんですね。先ほどソーシャルワーカーのお話が出ていましたが、ソーシャルワーカーのような専門性はないにしても、人生の達人的な人たちが学校の教育の場でお話するというのも、私は非常に良い事だと思っております。そういう意味でもどんどん町内会のレベルアップということで、次に今度は実践活動に移っていくのではないかなと思っております。

また、もう一つ、先ほど地下鉄の話が2つほど出ておりましたが、私は職員の方がお出になるのではなくて、ボランティアの人たちがお手伝いをするというのも一つの方法論ではないかと思っております。

また町内会に戻りますけれども、実践活動として、ぜひこの会議の延長線に出前講座、連絡所長さんの会議等をぜひお願いしたいなと思っております。そうしたことがすべて子育て支援の問題や高齢者の問題などにつながって、本当の意味で計画がきちんと実施の段階になるのではないかと思っております。実践する市民の立場でまた取り組みたいと思っております。

内田座長 どうもありがとうございます。予定の時間を過ぎてしまって申しわけありません。

ほとんどの人の意見が最初に岩田委員がおっしゃったイメージを持っておられますが、中島委員がおっしゃったことに関して最初に私がコメントしたことを含めて3つくらいお話しておきたいと思います。

それは「事業は全て入っているんだ」というのが、市側のいわゆるスタンスであるということです。ただし、われわれにはどうもそういうふうには見えないというのが、やはり事業の持つ膨らみのせいであり、イメージと内容の理解度が違っているせいでもあります。

その一つの要因が、途中で私が言いましたように、縦割り行政です。それが出ているのが実施事業のところで、全部、担当部が一つなんですね。その部で全部やるということで、全部細かく細分化されてしまっていて、全体のイメージが見えなくなっている。そこで、一つモデルケースとして、数部の担当部局がまとまってやるというようなことがもしできれば、今回の市民会議の意見を組み込んだことになるのかなと思います。難しいことではあると思いますが、頭に入れていただきたいと思います。

それから柴川委員もおっしゃったことで、今のことも関係することです。杉岡委員も結局自分でやらざるを得ないんじゃないかとおっしゃいました。市民が自分でやってそれを行政が後からサポートしていくというのが望ましいんじゃないかというのが杉岡委員がおっしゃったことです。特にここには実践されている委員の方が非常に多いですが、実践していることと市との間にギャップがあるということがあります。モデルケースというものがありえない形になっていますから。以前の計画というのは夫婦がいて子ども

が2人いて、それがハッピーに暮らせる計画をつくるのが基本原則だったわけですが、今はそういう「家庭」自体がなく、もっと多様化しています。そういう中でどういことをやっていったらいいかというのは、実は市も非常に悩んでおられるんだろうと思うんですね。そういう意味で、実践して、市もそういう事例をきちんと見ていける形が札幌市の中で出てくるといことが、市の行政計画がわれわれのイメージと合っていく1つのプロセスになるのではないかと思います。

最後に、岩田委員が言ったことですが、「結局われわれが言ったことがどういうふうに反映されているかは、最終的に成果指標で見るとはどうかね」とおっしゃいました。基本的にはそうだろうと思うんです。ただ、評価をするといってもわれわれ自身がこれをまた個別に評価するのは非常に難しいんですね。市が計画をこういう形で市民会議というところに下ろして計画を説明してくれ、それに対して我々がしゃべるといのは初めての体験ですので、やはり同じ事業でも市民が考えているのと市側が考えているもの間にはギャップがあります。今までは報道機関や個別の訴えをしてきた人たちの意見を市側は聞いてきたわけであり、市民の意見をまとめた形で聞くといのは初めてのことなのです。それを真摯に受け止めて参考にしてほしい。便宜的に聞きましたといことでなくて、それを組み込むような形で行ってほしいと座長としては願います。

それで評価なんですけれども、成果指標といのはほとんど意味のないものだと個人的には思っております。最初に外部の人に評価してもらおうといのは非常に危険度が高い。3年ですので、自己点検評価を今回は考えていただきたいと思うんですね。これは行政では今までやったことがないと思うんですね。人が替わってしまうといこともあり、前の人の仕事の評価するといのが非常に難しい職場だといことがあります。ただ、個別ですると前の人批判になってしまうんですけど、こういうまちづくり会議という形の中で、こういう形では評価できる、評価できないところはここだと自分たちで考えることはできると思いますので、それをぜひやっていただきたい。これは希望ですけども、思っております。ここで言われていることが具体的に反映されるのではなく、その仕方、仕組みが次の計画に反映されていくと思います。

長くなってすみませんでした。予定された時間を超えたんですけども、一応ご意見を承りましたので、市の方もそれを参考にして、できるところはできる、できないところも当然あるわけで、それはそれに対応していただければと思います。

(2) その他

内田座長 その他、市からありますか。

事務局(調整課調整担当係長) 今後のスケジュールについてご説明したいと思います。お手元にご覧いただけます資料3をご覧ください。本日第6回の全体会議で重点事業編の案に

つきましてご意見をいただいたところです。また、現在この計画につきましてパブリックコメント制度に基づき、9月2日まで広く市民の皆さんの意見を募集しております。その後いただいたご意見を考慮しながら、9月下旬には最終的な計画を策定、公表する予定でございます。したがって、10月に第7回、最終回となります市民会議で、最終的な計画と市民意見の反映状況についてご報告したいと考えております。日時につきましては改めて調整させていただきたいと考えております。以上でございます。

3 閉 会

内田座長 どうもありがとうございました。それでは第6回の全体会議をこれで終わらせていただきます。